

令和5年度第4回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和5年8月21日（月曜日）10時30分～11時30分

2 出席者

小林委員長（部会長）、滝口委員
（事務局：総務局人事部人事課）
日野人事課長代理、寺元担当係長、本家係員
（消防局企画部企画課）
片山監察担当副課長、坂田担当係長

※小松委員は、当日欠席のため、事前にメールで意見を聴取した。

3 議題

8月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ こども青少年職員の覚醒剤使用事案
- ・ 淀川区役所職員の窃盗事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ 消防局職員の窃盗事案
- ・ 消防局職員の傷害事案
- ・ 消防局職員の器物損壊事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp